

2学期も終わりを迎えようとしています。青雲祭、合唱祭、生徒会役員選挙といった全校共通の行事に加え、1・2年生は新人体育大会、3年生は進路選択と、さまざまなことに取り組んだ2学期でした。

そんな忙しい2学期の中で、今年度は、さらに「学校生活の決まりの見直し」にも取り組みました。

私の方で全校生徒の皆さんを対象に行ったアンケートをもとに、その中で、「見直した方がよいという意見(きちんとした根拠があることが条件)」が一定数あった項目の内、**登下校時の靴の色と室内でのカーディガン着用**について、皆さんは、学級全体や生徒評議会のメンバー(学級の正副会長)で話し合いをしました。

そして、12月21日に、生徒会執行部の生徒が、その結果をもとに作成した「甲府市立西中学校校則の見直しを求める意見書」を持って校長室を訪れ、私とその意見書を受け取りました。

これを受け、**登下校時の靴の色と室内でのカーディガン着用**について、3学期より以下のとおり変更することとします。

1. 登下校時の靴 : 運動靴タイプのものとし、色は、**白、黒、グレー、紺**など派手でないもの とする
※現行の決まりは、「白」のみとなっていました。
2. カーディガン : **女子**を対象に、**室内でのカーディガン**を着用してもよい
・色は、**黒、紺、グレー**の単色のものとする
・ワンポイントはよいが、柄や文字、絵などがあるものは不可
※男子の詰め襟の制服と比べ、女子のセーラー服は内側にセーターなどを着用しての寒さ対策を行うことが難しいことから、女子についてカーディガン着用を認めることとしました。

以上が変更内容ですが、何点か皆さんに補足して説明しておきたいことがあります。

- ① 変更内容は3学期(1/9火～)から適用するとともに、3学期は「**試行期間**」とすること
・「試行期間」というのは、「お試し」でやってみるということであり、その間に、出た課題を整理したり、皆さんが、「きちんと変更した内容を守れるか」ということを見る期間ということです。
・課題が出たら、内容を修正することもありますし、極端なことを言えば、皆さんがルールを守れず好き勝手なことをするようなら、変更点を元に戻すこともあるということになります。
ある意味で、皆さん全員の力が試されることにもなります。
- ② 今後の検討課題について
・意見書には、今後検討してほしいこととして、**カーディガンの着用時期**に関わり、「**冷房使用時に吹き出し口近い生徒の着用許可**」と「**春秋の1日の中での寒暖の差が激しい時期における登下校時の着用許可**」の2点がありました。意見書のとおり、今後、検討していくこととします。

生徒会執行部が提出した意見書の最後には、(校則の見直しの前提として)「西中生として、生徒も常に、適切な判断ができ、倫理観を持って生活していくことができるように努めていく」「自由を勘違いし、勝手な判断をするのではなく、時、場所、場面を考え、西中生として常に適切な判断のもと行動できるように努力する」という一文があります。

この一文を見て、私は、とても心強く思いました。校則の改正も求めるが、自分たちもしっかりとした考え方を生活するという決意が伝わってくるからです。

そんな皆さんであれば、上記2点の改定内容について、試行期間中もきちんと守って生活できると期待しています。

意見書の提出を皆さんに伝えた22日の朝の放送の中で、谷野生徒会長は、「今回の意見書は、全校生徒で組織されている生徒会として大きな一歩です」と話していました。私もそう思います。

今から52年前の昭和46年度に皆さんの先輩である当時の西中生は、男子は短髪(丸坊主)が普通であった髪型の決まりを、生徒会が中心となって話し合いを何度も重ね、市内でいち早く「短髪以外の髪型を認める」校則へと変更しました。

その際には、「新しい髪型の決まりが守れないようなら、もとの髪型(丸坊主)に戻す」と生徒が自ら規制を決め、強い覚悟で髪型の決まりの改正を達成したという歴史があります(現在も「髪型の自主規制」として生徒手帳に記されています)。

今回の「学校生活の決まり」の見直しも、そんな素晴らしい自治的活動の歴史を持つ西中生らしい取組であり、西中の歴史に「大きな一歩」を記したと思います。

つい先日、行われた生徒会役員選挙でも、各候補者が、生徒会の目的である「自分たちの手で住み心地のよい学校をつくっていく」ためのビジョンを語り、全校生徒が真剣に聞くことができました。改定された校則の順守も含め、今後、さらに「誇れる西中」となるよう期待します。